

平成23年度 第1回行政改革懇話会 議事録要旨

日 時	平成23年5月23日（月）午後1時～2時	
場 所	市役所 第22会議室	
出席者	委 員	石川委員、加藤委員、金原委員、庄村委員、二宗委員、東野委員、船尾委員、松本委員
	事務局	副市長、企画部長、行革・政策監、経営管理課長、経営管理係長、担当
次 第	1 市民憲章唱和 2 副市長あいさつ 3 会長の選任及び副会長の指名 4 議題 第5次行政改革大綱（案）のパブリックコメントの結果について 5 市長への報告 6 その他 （1）事業仕分けについて （2）今後のスケジュールについて	

1 市民憲章唱和

2 副市長あいさつ

東日本大震災に伴う節電対策の一環として、クールビズをいつもより早くしました。また、冷房の設定温度28℃を徹底することとしました。そして、各課では省エネ対策を考えてもらっています。何とか15%削減をしたいと思います。

昨年度から、第5次行政改革大綱の策定をしてきましたが、本日はパブリックコメントの結果を審議いただき、最終的に市長へ提出していきます。

今後は、第5次行政改革大綱に基づき活動をしていくので、貴重なご意見等をいただきながら、我々も一生懸命がんばっていきますのでよろしくお願いします。

3 会長の選任及び副会長の指名

会長：石川正義委員 副会長：船尾恭代委員

石川会長あいさつ

只今会長を拝命しました石川でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

昨年から進めてまいりました、第5次行政改革大綱及びアクションプランの最終案が取りまとめられ、本日市長へ報告する運びとなりました。懇話会の委員の皆様におかれましては、担当部会による素案段階から策定に加わっていただきありがとうございました。この場でお礼申し上げます。

第5次行政改革大綱及びアクションプランにより、今後、安城市の改革が推進されることを期待し、私のあいさつに代えさせていただきます。

4 議題

第5次行政改革大綱（案）のパブリックコメントの結果について

事務局説明

（下記のとおり寄せられた意見の概要及びそれに対する市の考え方について説明）

	該当項目	意見の概要	市の考え方
1	全般について	・ 基本的対策への取組みについて 基本的対策については、行政改革の政策・施策部分が簡略化され、その実体をうかがい知ることができません。この場合の項目整理については、かなり進んでいるようですが（目次については期待が持てるが）、その羅列に終止しているためか行革意欲があまり伝わりづらいような気がします。 これらのことから、もう少し核心部分についての政策・施策の体裁や内容の整理・充実をはかると良いのではないかと思います。	ご指摘していただいた基本的対策とは大綱中の基本方針のことだと思います。 この大綱は、「基本方針→重点項目→アクションプラン」という構成で作成しています。基本方針は、今後5か年の方向性の要点を簡潔にまとめて説明し、その具体的な計画がアクションプランです。今後5年間はこのアクションプランに基づき行政改革を行ってまいります。 この構成で、多くの市民の方に、安城市の行政改革が伝わるようにしておりますので、内容の変更は考えておりません。

2	全般について	・具体的対策への取組みについて 具体的対策については、重点項目（課題）からアクションプログラム（指標）までの展開がどうも指標ありきで仕組まれているようであり、かつ指標のねらいやレベルの組立てに期待が感じられないような気がします。また、それらの段階間の格差が目立ち、指標水準（ねらい・効果）が淋しく、かつ時間感（スピード・タイミング）がゆっくりしているように思います。 これらのことから、自己改革を目指す大綱らしく、5か年計画らしく見直し、改善をはかると良いのではないかと思います。	このアクションプランは、各重点項目に対してどのような改革を進めていくべきか、具体的にしたもので、決して指標ありきのものでなく、行政改革懇話会や庁内で十分協議を行ったうえで策定しました。 今後5年間改革を進めていく中で、計画を早めることができるものは前倒をし、また、中間年で市民満足度を調査し、プランの見直し・改善を図ってまいります。 よって、内容の変更は考えておりません。
3	全般について	・その他（国・県等の地域自治体へのかかわりについて） このことについては、今まで以上に大きく変わることが予想されますので、どのように適応を図るかの考え方をわかりやすく説明して、行政改革の理解を得られやすくすると良いのではないかと思います。	地方分権が進む中、基礎自治体として自立して行政経営を担っていくため、大綱の基本方針の一つに「地方の時代に自立できる行政経営」を掲げ、アクションプランにより、経営基盤の強化や人材育成などに取り組んでまいります。

4	全般について	今の私たち市民の多くは、雇用の不安、育児の不安、老後の不安など、若者も母親も父親も高齢者も不安だらけです。住民への身近なサービスを支え、住民の不安を解消できるような行財政運営を目指さなければならぬ時のように感じています。 難しいことはわかりませんが、地域主権改革に取り組んでこられているのも、地方税財政の実現のためでもあるように思います。 具体的に私たち市民に情報や指示をいただき、暮らし易い安城市であることを願って、この大綱を拝見させていただきました。	景気の先行きは依然として不透明な状況であるため、持続可能で安定的な行政経営が求められています。そのため、市民ニーズを把握し、限られた財源の中で事業の選択と集中を図らなければなりません。こうしたことを踏まえ、市民の皆様には計画の進捗状況や結果について適時適切に情報提供し、またご意見をいただきながら、行政改革に取り組んでまいります。
5	第4 重点項目 「※1～※5」の用語の説明 「※各重点項目における・・・」の市民満足度の現状値の説明 (6 ページ)	6 ページにあるのではなく、12 ページに「用語の整理 (仮名)」というように、集約させてみてはどうか。 特に「※各重点項目における・・・」の市民満足度の説明については、各関係ページの市民満足度の現状値の説明をしているため、馴染みにくい感じがします。	注釈が必要と思われる語句が6 ページにしかないので、6 ページにのみ載せています。 ただし、注釈が中段と下段にわかれていますので、より見やすくするため、注釈を6 ページ下段に集約しました。

6	第5 アクションプランについて	地域主権改革を積極的に推進するための一つの重要な社会制度として、監査制度の改革が求められています。地方自治体のあるべき監査制度に関する議論を通じて、安城市の監査基準の策定に向けて調査研究を進めていただければ幸いです。	自治体の監視機能を強化することも、当然必要なことだと考えています。 地方自治法の抜本見直しの一つに、監査制度があります。今は国の動向を見守っており、今後、方向性が見えたところで、調査研究を進めていきます。 よって、今回アクションプランに加えることは考えておりません。
---	-----------------	--	---

委員意見

- ・意見なし

5 市長への報告

石川会長より市長へ、第5次行政改革大綱の最終案を提出。

・市長よりお礼の言葉

本日は、第1回行政改革懇話会にお集まりいただきありがとうございます。ただいま、第5次行政改革大綱（案）を石川会長よりいただきました。

各分野でご活躍されている皆様には、昨年度から第5次行政改革大綱策定に取り組んでいただき誠にありがとうございました。

大綱をまとめるにあたり、外部の視点から様々なご意見をいただけたことは大変意義のあることと受け止めております。

安城市では、昭和60年に「安城市行政改革大綱」を策定してから3回の大綱の改定を行い、行政改革に取り組んできました。今後とも、さらなる行政改革を進めていかなければならないと考えております。委員の皆様におかれましては引き続き、それぞれの立場から貴重なご意見・ご提案を賜りますようお願い申し上げます。そして私のあいさつとさせていただきます。

委員の皆様より一言

・委員

行政改革は極めて重要な施策であります。市民とはお互い痛みを伴うことがあるため、市民との信頼関係を構築することが重要なテーマになると思います。懇話会では、住民サービスと行政の効率化の調和を考えた提案をしてきたつもりです。この大綱が有効に活用されることを心から期待しています。

・委員

持続可能で安定的な行政経営という、無駄をなくしていくことに目が行きがちですが、やはり安城市らしくあるために、必要なところにはお金を使う、また有効にお金を使うことも考えていく必要があると思います。市民の方が住みやすいと実感できるような幸福度の高い市政をお願いしたいと思っています。

・委員

市民ニーズの多様化の中で、要望を100%聞いて行政を運営していくことは難しいので、市民に我慢していただくところは我慢していただくようにしていかなければならないと思います。

大綱の中で、中学生防災隊というのがあります。今一番動けるのは中学生ではないかと思っており、今後はいかにして中学生を活用していくかということも考えていく必要があります。中学生の時から意識を持って地域に協力してもらえれば、より安全で安心できるまちになると感じています。

・委員

これで第5次行政改革大綱ができるわけですが、今後この大綱を育てていかなければならないと思います。

大綱を策定する時に、職員によるプロジェクトチームと私たち委員とで議論をさせていただきました。その際には、職員に対して厳しいことも言わせていただきましたが、市民と議論することを恐れない職員になっていただきたいと思っています。市民と職員とが対等に話ができる機会をつくっていけば、安城市はもっといいまちになると思います。

・委員

市民と信頼関係を築いて、着実に行政改革を進めていくことが重要であると思います。市民との信頼関係の中でできた施策というのは、国から何か言われても言い返せる強さを持つのではないかと思います。市民ニーズの多様化の中で、どちらを向けばいいのか非常に揺れ動く中で、機軸をしっかり持っていったほしい

と思います。

・委員

市民参加と協働を体感できて、非常に貴重な経験をさせていただきました。

効率化はすごく大事で、私たちは高度経済成長の中で、いつも効率化を求めて生きてきたように思います。

また、市民に対する丁寧さというのは、関係性や信頼感を強くすると常々思っています。震災で忙しく混乱している時でも、ひとりひとりの丁寧な対応が大事だと感じています

暮らしやすく、ずっと住み続けたいと思える安城市だと実感できたことが、何よりもこの2年間の収穫でした。

・委員

私自身が行政に関して非常に勉強になりました。

今はまだ大綱ができただけであり、設定した目標値を達成することが目的でありますので、今後とも一緒にやっていきたいと思っています。

また、作業部会で職員が一生懸命考えてきた大綱であるので、これを市民にもっとPRする場を設けていけば、市民と行政の一体感が生まれ、コミュニケーションが良くなっていくと思います。

・委員

懇話会に参加させていただくことで、行政と市民の関係というのを考えさせられました。また、市民にいかに行政に関心を持っていただくかを真剣に考えていかなければならないと感じました。

今回の震災でリーダーシップということが注目され、神谷市長のリーダーシップを市民も期待していると思います。

まだ大綱ができただけで、これを結果に結びつけていかなければいけないので、今後もより厳しい目で見させていただき進めていきたいと思っています。

6 その他

(1) 事業仕分けについて

事務局説明

安城市の事業仕分けのコンセプトは、できるだけ多くの市民の方に関わってもらうことです。

事業仕分けは、8月20日、21日の2日間で実施します。対象事業は28事

業で、2日間で2チームに分かれて行います。1チーム1日7事業行います。会場は文化センター大会議室及び展示室です。仕分けに参加する人は、1チームあたり、コーディネーター1名、当日の仕分け人5名、市民判定人20名です。市民判定人とは、仕分けの議論を聞いていただき、最終的に事業の要・不要を判定していただく方です。市民から2,000人を実無作為に抽出し、その内から応募をしていただき、1チーム20名、延べ80名を選出します。

事業の選定については、現在、安城市の事務事業が800程度ありますので、まず、1次抽出として事務局の方で選定基準を設け、140程度に絞ります。そして、その140事業について、市民の方にも参加していただくということで、ホームページ、公民館などで公表し、投票していただきます。その投票結果を踏まえ、7月1日の仕分け委員会で28事業を選定します。

市民投票について、投票期間は6月1日から17日まで、場所はホームページ、経営管理課、各公民館、図書館で投票できます。1人5事業まで投票できます。ただし、1人で複数回投票した場合は無効となります。

仕分け結果を踏まえ、安城市として最終的な対応結果を公表します。そして、翌年度予算への反映に結びつけていきたいと考えています。

・委員

事業仕分けの結果はどれだけ予算に反映させていくのですか。例えば、仕分けで「不要」と判定された場合、引き続き事業を推進していくことができるのか、それとも結果どおり事業をやめてしまうのでしょうか。

・事務局回答

市として、引き続きやっていくという結論になれば、事業仕分けで「不要」となってもやっていくことになります。ただし、予算を減らすだとか、事業を見直すことは当然必要であると思います。

(2) 今後の行政改革懇話会スケジュールについて

事務局説明

次回、8月上旬開催予定の第2回行政改革懇話会につきましては、第4次行政改革大綱及び集中改革プランの総括についてご審議いただきます。また、10月下旬開催予定の第3回行政改革懇話会につきましては、第5次行政改革大綱及びアクションプランの進捗状況の中間報告について審議いただきます。